

目次

contents

<トピックス>

- 1 令和8年高速道路春の全国交通安全運動周知キャンペーン

<委員会・部会だより>

- 2 引越部会
- 2 重量部会
- 3 海上コンテナ部会
- 3 青年部会(交通事故防止教室、監事会、幹事会)
- 5 女性部会

<協会だより>

- 6 「令和8年度定時総会」の開催について、クールビズ実施のご案内
- 7 取適法とトラック適正化二法等、最新取引ルールを徹底解説
- 8 「トラック運送業界における不正改造車排除運動」実施要領
- 12 青年部主催 生成AI活用セミナー
- 13 運行管理者等講習会に関するお知らせ
- 15 退職する自衛官の再就職希望者に対する求人について
- 17 デジタル化相談窓口開設

<行政等だより>

- 18 2026年4月施行の改正物流効率化法について
- 20 アルバイトの労働条件を確かめよう!キャンペーン
- 22 令和8年より気象の警報などが大きく変わります
- 24 熱中症クールワークキャンペーン
- 26 引越事業者を選ぶなら引越安心マークの事業者で
- 28 第1回運行管理者試験の案内(CBT試験)
- 30 6月運行管理者等指導講習日程(とちぎ安全教育センター)

<適正化だより>

- 31 第1回「初任運転者に対する特別な指導講習会」を開催
- 32 初任運転者教育の開催について
- 36 2026年度Gマーク申請受付は7月1日から14日まで
- 38 2026年度Gマークに関する相談会の開催について
- 39 令和8年4月適正化巡回指導項目別調査結果

<陸災防だより>

- 40 講習会(6・7月)の案内

<お知らせ>

- 41 軽油価格調査報告
- 42 高野モナミのドライバー幸せ道案内

行事予定表

今月の表紙写真

七ツ洞公園は、英国式自然庭園を再現した異国情緒あふれる公園です。美しい4つの池や噴水、古代ローマを彷彿とさせる回廊が特徴で、映画『テルマエ・ロマエ』のロケ地としても有名です。

令和8年高速道路春の全国交通安全運動周知キャンペーン

4月4日(土)、常磐自動車道下り友部SAにおいて、茨城県高速道路交通警察隊をはじめ、ネクスコ東日本及び茨城県高速道路交通安全協議会の合同による令和8年高速道路春の全国交通安全運動周知キャンペーンが行われました。

キャンペーン冒頭の挨拶で、茨城県高速道路交通安全協議会の小倉会長より「高速道路利用者に対し、交通安全運動を周知し交通事故防止を呼び掛け、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を訴えることにより、交通安全意識の浸透を図ることになると思います。」と述べました。

続いて、佐藤裕高速隊長に挨拶をいただいた後、ハンドサイン運動ステッカー交付式を行い「横断歩道で渡る意思を手振りで伝えることを呼びかける」ステッカーを当協会会員のトラック後部に貼りました。

その後、茨城県警察音楽隊によるミニコンサート並びに「安全が根付くように」と願いを込めた鉢花500鉢や交通安全啓発グッズを、「水戸の梅大使」も加わって、安全運転を呼び掛けるなどし、利用者に配布しながらキャンペーンを盛上げました。



【引越部会】（小林一之部会長）

4月21日（火）、茨城県トラック総合会館において、令和8年度引越部会第1回委員会を開催しました。

小林部会長が議長となり下記の議題について審議し、承認され通常総会に上程することとなりました。

なお、通常総会については、6月16日（火）茨城県トラック総合会館にて開催予定となりました。

【議題】

- (1) 令和7年度事業報告（案）及び収支決算書（案）について
- (2) 令和8年度事業計画（案）及び収支予算書（案）について
- (3) 令和8年度通常総会の開催日程等（案）について



【重量部会】（佐々木幸一部会長）

4月22日（水）、茨城県トラック総合会館において、令和8年度重量部会第1回委員会を開催しました。

佐々木部会長が議長となり下記議題について審議し、承認され通常総会に上程することとなりました。

なお、通常総会については、栃木県トラック協会との合同研修会と同時開催により、栃木県宇都宮市内のホテルにて、7月28日（火）に開催予定となりました。

〈議 題〉

- (1) 令和7年度事業報告（案）及び収支決算（案）のについて
- (2) 令和8年度事業計画（案）及び収支予算（案）のについて
- (3) 令和8年度通常総会の開催日程等（案）のについて



【海上コンテナ部会】（安幹雄部会長）

4月24日（金）、茨城県トラック総合会館において、令和8年度海上コンテナ部会第1回委員会を開催しました。

安部会長が議長となり下記議題について審議し、承認され通常総会に上程することとなりました。

なお、通常総会については、6月26日（金）ウエストヒルズ水戸にて開催予定となりました。

【議題】

- (1) 令和7年度収支決算書（案）及び収支予算（案）について
- (2) 令和8年度通常総会の開催日程等（案）について
- (3) 令和8年度北関東連絡協議会について
- (4) 令和8年度一部役員変更について



【青年部会交通事故防止教室】（佐藤武志部会長）

4月17日（金）、ひたちなか市立勝田第一中学校において、1年生195名を対象に実施しました。

当協会青年部会員より、トラックを使用した内輪差による左折巻き込み事故の実演、自転車走行時の危険性等の授業を行いました。

生徒は、自転車走行の危険性についてあらためて認識し、「本日の交通事故防止教室で学んだ事に注意して、自転車を運転することに心掛けます。」と話していました。



【青年部会】（佐藤武志部会長）

《監事会》

4月24日（金）、茨城県トラック総合会館において、監事会を開催しました。
下記内容について監査し、原案のとおり承認されました。

【監査内容】

- (1) 令和7年度 青年部会 事業報告について
- (2) 令和7年度 青年部会 収支決算について
- (3) その他



《幹事会》

4月25日（土）、茨城県トラック総合会館において、第1回幹事会を開催しました。
下記議題について審議し、原案のとおり承認されました。

〈議題〉

【審議事項】

- (1) 令和7年度事業報告（案）及び収支予算（案）について
- (2) 令和8年度総会（事業報告会）、第1回研修交流会
及び第1回チャリティーゴルフコンペについて
- (3) 令和8年度全ト協青年部会関東ブロック大会「大会宣言（案）」について
- (4) 令和8年度関ト協青年部会研修見学会について（茨城県）
- (5) 部会員の入退会について

【報告事項】

- (1) 事故防止教室の依頼について
- (2) 令和8年度全ト協青年部会関東ブロック大会及び
関ト協青年部会チャリティーゴルフ大会について
- (3) 今後の行事予定について



【女性部会】（飯島智佳子部会長）

4月7日（火）、茨城県トラック総合会館において、（公社）全日本トラック協会関東ブロック女性協議会令和8年度第1回役員会がWebにて開催されました。

最初に、全ト協女性部会関東ブロック女性協議会の原玲子会長より挨拶をいただいた後、トラック運送業務における女性雇用促進に関する実態調査アンケート結果を踏まえた対応について話し合いが行われ、今後の取り組みについて確認し、対応していくこととしました。

【議題】

- （1）女性雇用促進に関する実態調査を踏まえた対応について
- （2）その他



「令和8年度定時総会」の開催について

令和7年度定時総会を下記のとおり開催致しますので、万障お繰り合わせの上、ご出席下さるようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和8年6月23日（火）10時より12時まで
2. 場 所 茨城県トラック総合会館研修室（防災・研修センター）
住所：水戸市見川町2440-1
電話：029-303-6363
3. その他 （1）総会の正式な開催通知及び委任状は、6月初旬頃にご案内させていただきます。
（2）トラック協会定時総会終了後、引続き陸災防茨城県支部及び茨城県運輸政策研究会の通常総会を開催致します。

クールビズ実施のご案内

当協会では地球温暖化対策に積極的に参加するため、下記の期間、“クールビズ”を採用いたしますのでお知らせいたします。

期間中は改まった服装ですと、やはり暑気が気になりますので、ご来訪の節はどうか気軽な服装でお出かけ下さるようお願いいたします。

期間中は当職員すべて軽装にて執務いたしますので、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

記

◇クールビズ実施期間 5月1日（金）～10月31日（土）



～取適法とトラック適正化二法等、新法下の「セーフとアウト」最新取引ルールを徹底解説～

開催の背景



「物流業界では「2030年問題」に向けて、労働環境の改善が急務となっています。特に荷主企業の協力なしには解決できない課題が多く、今回のセミナーでは「知らなかった」では済まされない法改正のポイントを、公正取引委員会と関係省庁の担当官から直接学べる貴重な機会です。

日時 令和8年6月23日（火）13時～15時
（受付開始：12時20分～）

会場 茨城県トラック総合会館 研修室2F
（水戸市見川町2440-1）



定員 300人 入場・駐車場無料

プログラム

第1部

公正取引委員会 経済取引局 取引部 企業取引課
執行連携企画官 武田 雅弘氏
（仮題）「運送分野における取引適正化のための取組」



第2部

国土交通省 関東運輸局 茨城運輸支局
支局長 田中 幸久氏
（中国運輸局トラック・物流Gメンとして人事院総裁賞受賞）
（仮題）「トラック適正化二法とトラック・物流Gメンの活動」



第3部

質疑・応答（事前質問による）



お申込み

①参加申込

締切6/17



②事前質問

締切6/4



QRコード又は茨城県トラック協会ホームページのバナーより申込下さい

茨城県トラック協会



お問合せ：一般社団法人茨城県トラック協会 ☎029-303-7201 fax029-303-7202

主催：一般社団法人 茨城県トラック協会 共催：茨城県

令和8年度「トラック運送業界における不正改造車排除運動」実施要領

令和8年4月6日
(公社) 全日本トラック協会

1. 目的

我が国の交通事故の発生件数等の現状を見ると、依然として多くの方が事故の被害に遭われている状況であり、暴走行為、過積載等を目的とした不正改造車は、安全を脅かし道路交通の秩序を乱すとともに排出ガスによる大気汚染、騒音等の環境悪化の要因の一つとなっている。

このような状況に鑑み、国土交通省を中心とした「不正改造車を排除する運動」が展開されるが、トラック運送業界としても、トラックを対象を絞り、全国的に不正改造車を排除するために、各都道府県トラック協会の協力を得て、積極的な運動を展開する。

2. 実施期間

「不正改造車排除運動」は年間を通じた運動とするが、地域の事情や要請を考慮して各都道府県トラック協会が設定する1ヶ月間を強化月間とし、特に重点をおいて運動を実施する。

※(一社)茨城県トラック協会トラック協会としては、6月を強化月間とする。

3. 不正改造項目

《重点排除項目》

- (1) タイヤ及びホイール（回転部分）の車体外へのはみ出し
- (2) 灯光の色や点灯状態が不適切な灯火器及び回転灯等の取付け並びに保安基準上、装備が義務化されている灯火器（例：側面方向指示器）の取外し
- (3) 前面ガラスならびに運転者席及び助手席の窓ガラスへの着色フィルム等の貼付（貼付状態で可視光線透過率70%未満）
- (4) マフラーの切断・取外し及び騒音低減機構を容易に取外せる等の基準不適合マフラーの装着
- (5) 大型貨物自動車の速度抑制装置の取外し、解除又は不正な改造、変更等

《基本排除項目》

- (1) 直前直左の周辺状況を確認するための鏡、又はカメラ及び画像表示装置の取外し
- (2) 前面ガラスへの装飾板の装着
- (3) 土砂等を運搬するダンプ車の荷台へのさし枠の取付け及びリアバンパ（突入防止装置）の切断・取外し
- (4) 基準外のウイング（エア・スポイラ）の取付け
- (5) シートベルト警報装置を解除する用品等の取付け
- (6) 不正な二次架装

4. 実施内容

- (1) 全ト協機関紙「広報とらつく」に運動内容を掲載し、トラック事業者等へ周知を図る。
- (2) 全ト協ホームページ上に「不正改造車排除運動」の実施内容及び自主点検票を掲載し、トラック事業者等へ周知を図る。
- (3) 適正化事業巡回指導時において、事業所への啓発・指導を実施する。

別紙

社内保存用

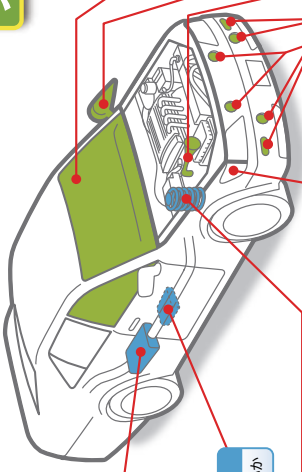
不正改造防止自主点検票

点検の日 実施日	年 月 日	点検の者 実施者	職責		
			氏名		
事業者名					
事業場名					
点検事項	点検内容			チェック欄	
				適	要改善
事業場の関係者 の車両の有 状態	不正改造車両の有無	社用車	無	有(台)	
		従業員車両	無	有(台)	
		その他	無	有(台)	
不正改造防止 についての事業 場内の管理体制	事業場における運動実施責任者の選任状況				
	社用車、従業員車両の定期的な確認				
	不正改造の防止についての従業員に対する教育の実施状況				
	休日・深夜等に事業場が無断使用されていないことの確認				

- 注 1. 点検実施日現在の状況を確認し、その結果をチェック欄に「レ」で記入して下さい。
2. 点検については、事業場内において定期的に行うことをお奨めします。

不正改造チェック項目

乗用車



消音器
 ○内燃機関を原動機とする自動車の場合、騒音基準等に適合する消音器を備えているか

触媒装置
 ○触媒等が取り外されていないか

サスペンション
 ○切断等により、ばねの一部又は全部が除去されていないか

車幅灯
 ○白色であるか (方向指示器、非常点滅表示灯又は制方向灯と一体又は兼用のもの及び二輪車等については、橙色でもよい)
※平成17年12月31日以前に製作された車両は、白色のほか淡青色又は、橙色であっても、全ての車幅灯が同一色であればよい。

番号灯
 ○白色であるか

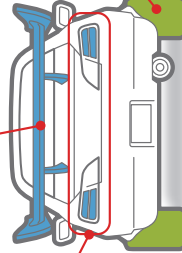
尾灯
 ○赤色であるか

後部反射器
 ○赤色であるか

方向指示器
 ○橙色で点滅回数が毎分60回以上、120回以下であるか

後部反射器
 ○赤色であるか

ウイング
 ○側方への翼形状を有していないか
 ○確実に取り付けられているか
 ○鋭い突起がないか
 ○その付近の量外側、量後端とならないか、等



乗用車・貨物車共通

シートベルトリミッター
 ○運転席にシートベルトが装着されていない場合に警報する装置 (シートベルトリミッター) の警告表示等を、機具を用いて不正に解除していないか

前面ガラス、運転者席及び助手席の窓ガラス
 ○指定以外のステッカー貼付をしていないか
 ○前面ガラス等に装飾板を装着した状態又は運転席及び助手席の窓ガラスに着色フィルム等を貼付した状態で可視光線透過率が70%未満のもののは不可

バックミラー
 ○鏡利な突起がないか
 ○走行者等に接触した場合に衝撃を緩和できる構造であるか

警告器
 ○音量や音色が常に一定であるか

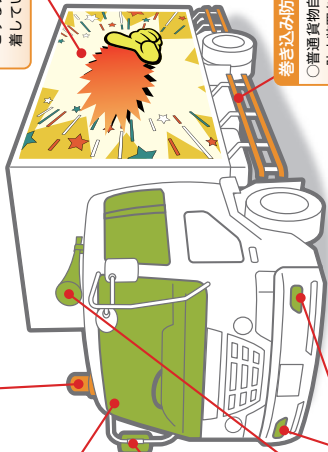
前部雾灯
 ○白色又は淡青色であるか ○同時に3個以上点灯しないか

その他の灯火
 ○赤でないか ○点滅しないか
 ○光度300cd以下であるか

タイヤ
 ○回転部分から車体からはみだしていないか
 ○直前直左確認鏡
 ○運転者席から障害物を確認できる鏡等を備えているか

貨物車

回転灯
 ○緊急自動車等以外に赤色の回転灯は取り付けしていないか
 ○道路維持作業用自動車以外に黄色の回転灯は取り付けしていないか



禁止灯火
 ○走行中に使用することを目的とするディスプレイなどを装着していないか

巻き込み防止装置
 ○普通貨物自動車の場合、巻き込み防止装置を備えているか

タンク (土砂等運搬)
 ○土砂等を運搬するタンク車の場合、さし枠の取り付けがないか
 ○荷台の一部を高くする等の改造がないか

ディーゼル車
 ○原動機
 ○黒煙汚染度は基準内であるか

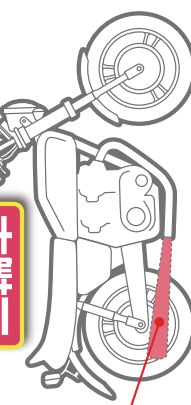
大型後部反射器
 ○貨物普通自動車の場合、後部反射器を備えるほか、大型後部反射器を備えているか

突入防止装置
 ○自動車の後面に突入防止装置を備えているか

二次架装
 ○新規検査受検後に燃料タンクを増設していないか
 ○容量が大幅に異なる燃料タンクへ変更していないか、等 (構造等変更検査の手続きが必要になります)

速度抑制装置 (スピードリミッター)
 ○制限速度を超えて走行できるように改造がされていないか
 ○速度抑制装置を装着していることを示す黄色のステッカーが運転者の身やすい位置及び車両の後面に貼付されているか

二輪車



消音器
 ○内燃機関を原動機とする自動車の場合、騒音基準等に適合する消音器を備えているか

触媒装置
 ○触媒等が取り外されていないか

不正改造は犯罪です!

茨城県トラック協会 青年部会主催 令和8年度 第1回研修会

～はじめてでもわかる！～
生成 AI 活用 セミナー 部会員以外も参加OK♪

本セミナーでは、17年の塾経営で培った「わかりやすい指導」に定評のある筑間彰氏を講師に迎え、生成 AI の基本から、ビジネスの現場で即役立つ活用ポイントまでを丁寧に解説します。最新ツールの動向も網羅した、初心者の方でも安心して一歩を踏み出せる実践的なカリキュラムです。AI 時代を味方につけるための第一歩を、ここから始めませんか？

講座内容

- ChatGPT の基本と留意点
 - ・生成 AI の仕組み
 - ・知っておきたい生成 AI のリスク
 - ・生成 AI の利用ガイドライン
 - ・学習させない機能 データコントロール
- ChatGPT 活用のポイント
 - ・すぐできる ChatGPT への指示のコツ
 - ・ChatGPT 無償版の使いやすい用途
 - ・メール文書作成 ・提案文・求人票作成
 - ・荷捌き場所の改善
- 使いこなしたい ChatGPT のさまざまな機能
 - ・パーソナライズ機能
 - ・GPT s 小規模事業者の業務に役立つプロンプト
 - ・検索機能と連動 ディープリサーチ
- 使える最新の生成 AI ツール

講師

中小企業診断士
 株式会社チャイルドピース
 代表取締役



筑間 彰 氏

自らもオーナーとして 17 年学習塾を経営。個別指導塾で培った「わかりやすいアドバイス」で目標に導く力と、顧客獲得・スタッフ育成など経営全般の知見から、「経営者の家庭教師」として、売上向上、課題解決、経営分析・戦略策定など、中小企業のコンサルティングを行う。ChatGPT をはじめとする生成 AI 活用支援のほか、YouTube を利用した動画マーケティングの支援やホームページの改善助言等も得意としている。販売士、マーケティング関連の著書も多数。

令和 8 年 6 月 6 日(土) 15:30~17:45 ※受付 15:00~

会場 ホテル・ザ・ウエストヒルズ水戸 2 階 千波東 (水戸市大工町 1-2-1)

受講料 無料

定員 50 名 (先着順)

お申込み

- ① FAX : 下記に必要事項をご記入の上、ご送信下さい。
- ② WEB : 茨ト協HPの講習会・セミナー又はQRコードよりお申込み下さい。

WEB 申込 QR コード



申込締切

令和 8 年 6 月 1 日(月)

FAX : 029-243-5936

フリガナ		フリガナ	
会社名		受講者名	
営業所名		年齢	10代・20代・30代・40代・50代以上
TEL		FAX	

お問合せ

(一社)茨城県トラック協会青年部会 事務局 (皆川・中村)

TEL : 029-303-6363 FAX : 029-243-5936

運行管理者試験対策講座のご案内

令和8年度第1回運行管理者試験(試験期間：令和8年8月8日～9月6日)の受験者を対象に、試験対策講座を下記のとおり開催いたします。

受講を希望される方は、開催日の10日前までに別紙申込書をFAX、またはセミナー予約システム (<https://seminar.ibatokyo.or.jp>)にてお申込み下さい。

1. 講座一覧 より理解を深めるため、両コースの受講をお勧めいたします。

講座	実践力養成コース	模擬試験&直前対策コース
日時	令和8年7月18日(土) 9時～16時45分 受付8時30分～	令和8年8月1日(土) 9時～16時45分 受付8時30分～
内容	オリジナル教材で基礎知識と学習方法を習得	模擬試験と解説 重要ポイント教材で総まとめ
受講料	会員：5,500円 非会員：7,700円 (テキスト代含む・税込)	会員：5,500円 非会員：7,700円 (テキスト代含む・税込)
定員	90名	90名

2. 場所 茨城県トラック総合会館
水戸市見川町2440-1 TEL:029-303-6363

3. 振込先

常陽銀行本店営業部 普通預金 0522723
シャ）イバラキセントラックキョウカイ
 一般社団法人 茨城県トラック協会

原則、受講日の5日前までに振込のこと。振込手数料は負担願います。
 なお、インボイス番号等記載の領収書を、当日受付にてお渡しいたします。
 適格請求書発行事業者登録番号：T8050005000446

4. 講師 (株)WINGジャパン 山田 信孝 氏
 特定社会保険労務士・行政書士

5. 注意事項

※当講座は、運行管理者試験の受験資格を満たす講習ではありません。
 昼食は各自でご準備ください。

◆お問い合わせ先

(一社) 茨城県トラック協会 業務部 TEL: 029-303-6363

別紙

一般社団法人茨城県トラック協会 行き
【FAX：029-243-5936】

運行管理者試験対策講座申込書

※希望日に○をつけてください		受講者名
<input type="checkbox"/>	7月18日(土) 実践力養成	フリガナ 氏名
<input type="checkbox"/>	8月1日(土) 模擬&直前対策	
<input type="checkbox"/>	7月18日(土) 実践力養成	フリガナ 氏名
<input type="checkbox"/>	8月1日(土) 模擬&直前対策	
<input type="checkbox"/>	7月18日(土) 実践力養成	フリガナ 氏名
<input type="checkbox"/>	8月1日(土) 模擬&直前対策	

申込日 令和 年 月 日

区分 会員 ・ 非会員 (該当に○印)

※会員の方は必ず事業者名をご記入ください

事業者住所 〒 _____

事業者名 _____

営業所名 _____

担当者名 _____

TEL _____

FAX _____

協会受付印

退職する自衛官の再就職希望者に対する求人について

トラック運送業界においては、中高年層の労働力に依存した状態であり、将来的に深刻な労働力不足に陥ることが懸念されています。このため、若年労働者の入職促進、即戦力となる人材の確保が喫緊の課題となっています。

そのような中、自衛隊では若年定年制（50歳代半ばで退職）及び任期制（多くは20歳代で退職）を採っており、退職自衛官の中には、大型自動車免許等トラック運送事業への再就職に当たり有用な免許・資格を取得している方も多数おります。

つきましては、本年度もトラック協会が会員事業者の求人票を取りまとめ、一括して各都道府県の自衛隊地方協力本部等へ提出する枠組となりますのでお知らせいたします。

1. 退職自衛官について

- (1) 定年制退職者（幹部・准尉・曹クラス）大部分が54～56歳、誕生日が退職日のため年間を通じて退職者あり、随時採用可能。
- (2) 任期制退職者（上記以外の士クラス）大部分が20歳代、3月が任期満了日であり、4月以降に採用可能。

※ トラック運送事業における退職自衛官の再就職に関する詳しい内容は、全日本トラック協会のホームページをご覧ください。

<https://www.jta.or.jp/rodotaisaku/jinzai/jieikan.html>

2. 求人申込み手続きについて

- (1) 退職自衛官の求人を希望する場合は、一般財団法人自衛隊援護協会のホームページから求人票の様式をダウンロード頂き、必要事項を入力のうえ、当協会までメールにてご提出ください。

自衛隊援護協会のホームページ

https://www.engokyokai.jp/posting/mail_entry.php

（ご不明な場合は、下記担当者までご連絡下さい。様式をメールで送付します）

- (2) 茨城県トラック協会では、会員事業者から提出された求人票を取りまとめ、自衛隊茨城地方協力本部等に提出いたします。

(3) 自衛隊茨城地方協力本部等は、一般財団法人自衛隊援護協会に求人票を送付し、同会において会員事業者とのマッチングが行われます。

(4) この仕組みを活用され、退職自衛官の採用に至った会員事業者は、茨城県トラック協会へ**結果報告**をお願いいたします。

3. 注意事項等

(1) トラック協会は、職業安定法上の職業紹介事業者ではないため、求人票の加工や人材のマッチング等は出来ません。(そのまま自衛隊地方協力本部等へ提出します。)

(2) 提出した求人票の受付状況の確認については、自衛隊茨城地方協力本部等にて受領後、会員事業者に対して、電話等での内容の確認が行われます。(茨城県トラック協会への連絡は行われません。)

(3) 企業に勤務した後も有事や大規模災害発生時に出動する予備自衛隊や即応予備自衛隊制度が設けられています。この即応予備自衛官を雇用した企業に対しては、国から雇用企業給付金(一人当たり年間51万円)が支給されます。(即応予備自衛官は、年間30日間の訓練が義務づけられており、予測の困難な災害時等の召集に応じることが義務づけられています。)

4. 求人票提出先

一般社団法人茨城県トラック協会 業務部 飯島・皆川
〒310-0913 水戸市見川町2440-1
TEL 029-303-6363
FAX 029-243-5936

《アドレス》 ijjima@ibatokyo.or.jp
minakawa@ibatokyo.or.jp

5. 関係連絡先

(1) 自衛隊茨城地方協力本部 (TEL 029-231-3317)

(2) 一般財団法人自衛隊援護協会東京支部 (TEL 03-5227-5527)

茨城県トラック協会会員向け デジタル化相談受付開始



～この度、茨城県トラック協会では、関彰商事株式会社様において会員向けの相談受付を開始します。～

令和6年1月15日より

こんなお悩みございませんか。

- ◆ 事務所にインターネットを繋ぎたい！
- ◆ メールアドレスを作りたい！
- ◆ パソコンが欲しい！
- ◆ 業務効率化のためのシステムを導入したい！
- ◆ システムをクラウド化していきたい！
- ◆ 事務所のセキュリティを強化したい！

でも、どこに相談していいかわからない・・・

お気軽にご相談してください！！

～相談料は掛かりません。～

※注意事項

- お電話いただく際は、会社名と茨城県トラック協会の会員番号をお伝えください。
- 内容によっては後日ご訪問させていただく場合がございます。
- PC 障害、使い方等の対応は出来かねます。
- 受付時間：平日 9:00～17:00（土・日・祝日・祭日は除く）

ご連絡先



関彰商事株式会社
サポートセンター

TEL：029-858-7372

2026年4月施行の改正物流効率化法により、 保有車両台数 150 台以上※の貨物自動車運送事業者は 「特定貨物自動車運送事業者等」として 指定の手続きが必要となります。

● 特定貨物自動車運送事業者等には、下記の取組が義務付けられます。

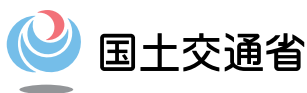
① 中長期計画の作成	特定貨物自動車運送事業者等は、判断基準を踏まえ、努力義務である「運転者一人当たりの一回の運送ごとの貨物の重量の増加（積載効率の向上等）」の実施に関する中長期的な計画を作成・提出する必要があります。
② 定期報告	特定貨物自動車運送事業者等の指定を受けた事業者は、毎年度、法第 34 条に規定する物流の効率化に関する努力義務への取組状況について、「定期報告書」を提出する必要があります。

● 特定貨物自動車運送事業者等が行う必要のある手続は以下のとおりです。

2026年 5月末締切	届出・指定 （規則第 7 条） 特定貨物自動車運送事業者等として、自らの貨物自動車運送事業及び第二種貨物利用運送事業の用に供する貨物自動車の数が基準（150 台）を超える場合は、国土交通省に届出を行い、特定事業者の指定を受ける。
2026年 10月末締切	中長期計画の策定 （規則第 10 条） 輸送網の集約や配送の共同化に向けた事業者間協議などの長期的な対応を含めて計画。 2026 年は10月末締切、毎年度提出することを基本としつつ、計画内容に変更がない限りは5年ごと7月末締切
2027年 7月末締切	定期報告の提出 （規則第 11 条） 判断基準の取組に係る進捗状況を記載 2027 年以降毎年7月末締切

手続方法は裏面をご覧ください。

※輸送能力としての車両台数は、前年度末の保有台数により届出の要否を判断することとなります。また、車両台数には被けん引車も含まれます。そのため、セミトレーラーの場合、けん引車（トラクターヘッド）の台数と被けん引車（シャーシ）の台数を合算したものを車両台数としていただくようお願いいたします。
 例えば、中型トラック 50 台、大型トラック 75 台、ヘッド 10 台、シャーシ 15 台を所有している事業者の輸送能力は 150 台となり、特定貨物自動車運送事業者等に該当します。



特定貨物自動車運送事業者等が行う届出等の手続方法

改正物流効率化法に関する届出・指定等の手続きは、
原則、**「e-Gov 電子申請」**にて
オンライン申請をお願いいたします。

e-Gov 電子申請


<https://shinsei.e-gov.go.jp/>


- 操作マニュアルや各種様式は国土交通省のホームページからダウンロードいただけます。
https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_mn1_000034.html



- 申請には「G Biz ID」が必要となります。以下のサイトからアカウントの作成をお願いいたします。
<https://gbiz-id.go.jp/top/>



「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン 実施中

令和8年4月1日～7月31日

事業主のみなさんへ

Let's Check!

アルバイトを雇うときの
ポイントをチェックしてみよう!

確かめよう!
アルバイトの
労働条件



くらしはたらきマエストロ
たしかめたん

学生・生徒をアルバイトとして雇用する際は次のことをご確認ください。

- 書面で労働条件を明示しましょう。
- 学業とアルバイトの両立に配慮したシフトを組みましょう。
- シフト制のアルバイトに対しても休憩時間や年次有給休暇をきちんと与える必要があります。
- 最低賃金額を遵守し、適切に賃金を支払いましょう。
- 商品を強制的に購入させることはできません。
- 遅刻や欠勤、器物の破損等に対して、一定額の罰金を定める契約はできません。

Let's Check!

01 書面で労働条件を明示しましょう。

- トラブル防止のためにも、労働条件通知書（雇用契約書）などの書面を交付し、「始業・終業時刻」や「休日」などを明示する必要があります。
- 労働者が希望した場合には、メール等（印刷できるもの）で明示することもできます。

労働条件通知書の
モデル様式はこちら！**02** 学業とアルバイトの両立に配慮したシフトを組みましょう。

- 学生・生徒は学業が本分であり、学業とアルバイトが適切な形で両立できる環境を整える必要があります。
- 使用者が一方向的にシフトを決めることは望ましくありません。「シフト制留意事項」を参考に、シフトの作成や変更等のルールを定めましょう。



シフト制留意事項

03 シフト制のアルバイトに対しても休憩時間や年次有給休暇をきちんと与える必要があります。

- アルバイトに対しても45分または1時間の休憩時間を与える必要があります。
 - ・勤務時間が6時間を超える場合には少なくとも45分
 - ・勤務時間が8時間を超える場合には少なくとも1時間
- シフト制のアルバイトであっても、①6か月間継続して勤務し、②全労働日の8割以上出勤しているという要件を満たす場合には、年次有給休暇を付与する必要があります。
- 原則として、労働者が請求する時季に年次有給休暇を取得させる必要があります。

働き方・休み方改善
ポータルサイト | 事業主の方へ**04** 最低賃金を遵守し、適切に賃金を支払いましょう。

- アルバイトに対しても、労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、適切に把握する必要があります。
- 賃金は、都道府県ごとに定められた最低賃金額以上の金額を支払う必要があります。
- 業務に必要な準備や片付けを行った時間、研修・教育訓練を受講した時間に対しても、賃金を支払う必要があります。
- 予定した時間を超えて働いた場合には、残業代などその分の賃金を支払う必要があります。

地域別最低賃金
の全国一覧**05** 商品を強制的に購入させることはできません。

- アルバイトに商品を強制的に購入させる売買契約は、公序良俗に反して無効となり、また不法行為として使用者の損害賠償責任が認められる可能性があります。



商品の買取強要の問題点

06 遅刻や欠勤、器物の破損等に対して、一定額の罰金を定める契約はできません。

- 遅刻や欠勤などにあらかじめ損害賠償額等を定めることはできません。
- 規律違反行為への制裁として、無制限に減給することはできません。

ご不明点は、お近くの都道府県労働局、労働基準監督署へ

総合労働相談コーナー※全国378か所で相談を受け付けております
※4月～7月に若者相談コーナーを開設します

こちらで詳しく解説しています！

**アルバイトを雇う際に
知っておきたいポイント**

平日夜間・土日祝日の相談は

労働条件相談ほっとラインへ！

※キャンペーン期間に関わらず、いつでもご相談可能です

**0120-811-610**

相談無料

月～金：17時～22時 土・日・祝日：9時～21時

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

【防災気象情報を活用する組織向けのご案内】
～施設・学校・企業・自治体等の防災担当者の方へ～

令和8年より 気象の警報などが 大きく変わります

防災気象情報
いつ逃げる？
**レベルで
判断！**

避難の判断がよりしやすくなる

情報名称などが大きく変わるため、
防災計画等の点検や見直しをお願いします。

【一
覧表】

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル 1	早期注意情報			

POINT 警報・注意報の情報名に「レベル」が
付記されます

◎発表される警報・注意報の名称にレベルが付記されます。避難行動と直結するレベルがすぐわかり、避難判断の目安が明確になります。詳しくは裏面に。

【変更例】

(旧)「大雨警報」

→ (新)「レベル3大雨警報」

警戒レベル3（高齢者等避難）に相当

POINT 河川の氾濫の危険度の伝え方が
変わります（特別警報の新設など）

◎従来の「洪水警報」「洪水注意報」は廃止されます。今後は河川の区分に応じ伝え方が変わります。

【変更例】

(旧)「洪水警報」

→【洪水予報河川※】

(新)「レベル3氾濫警報」

→【洪水予報河川以外の河川】 (新)「レベル3大雨警報」

◎河川の氾濫に関し「レベル5氾濫特別警報」が新設されます。

※国土交通省または都道府県と共同で発表する洪水予報の対象河川

POINT 「警戒レベル4相当」の情報は
「危険警報」として発表されます

◎危険な場所から避難が必要な状況であるレベル4相当の情報が「危険警報」として発表されます。

【変更例】

(旧)「土砂災害警戒情報」

→ (新)「レベル4土砂災害危険警報」

POINT 線状降水帯の発生などは
「気象防災速報」として発表します

◎極端な現象は新たに「気象防災速報」として発表します。

【変更例】

(旧)「顕著な大雨に関する気象情報」

→ (新)「気象防災速報（線状降水帯発生）」

(旧)「記録的短時間大雨情報」

→ (新)「気象防災速報（記録的短時間大雨）」



〒105-8431 東京都港区虎ノ門3-6-9
電話：03-6758-3900
FAX：03-3434-9086（耳の不自由な方向へ）



詳しくはこちら

避難のタイミングは レベルで判断

災害が起きる前に何をすべきか、
レベルごとにチェック！



時間推移のイメージ

数日～
1日前

レベル1 早期注意情報

- ・災害への心構えを一段高める
- ・職員の連絡体制を確認する

半日～
数時間前

レベル2 注意報

- ・ハザードマップ等で災害リスクを再確認する
- ・自治体から発表される避難情報の把握手段を再確認する

数時間～
3時間前

レベル3 警報

- ・避難に時間がかかる**高齢者等は危険な場所から避難する**
- ・高齢者等以外の人にも必要に応じて避難の準備や自主避難

2時間～
0時間前

レベル4 危険警報

- ・**危険な場所から全員避難する**
- ※台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了

災害
発生

レベル5 特別警報

- ・すでに安全な避難ができず、命が危険な状況
- ・今いる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する

災害の情報、 どう受け取る？



警報・注意報や気象防災速報は、テレビ、ラジオ、インターネット、防災アプリ、自治体の防災無線などを通じて伝えられます。あらかじめ情報入手手段の確認をお願いします。



このあとどうなる？ をチェックしよう

警報等の情報が発表された際には、危険度を地図上に示したキキクルや、今後の危険度の推移を示した時系列情報（明日までの警報等の見通し）などを、気象庁ホームページで確認してください。



キキクル 検索

▼キキクル画面イメージ 10分ごとに更新される



▼時系列情報（明日までの警報等の見通し）

観測所	種別	00時	01時	02時	03時	04時	05時	06時	07時	08時	09時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時	23時
上野原気象観測所	大雨																								
上野原気象観測所	暴風																								
上野原気象観測所	大雪																								
上野原気象観測所	大雪																								

STOP!

熱中症 クールワーク キャンペーン

職場での熱中症により近年は、
一年間で約30人が亡くなり、
約1,000人以上が4日以上
仕事を休んでいます。

QRコード
◀熱中症対策情報はこちら

キャンペーン期間

4月 5月 6月 7月 8月 9月
準備 重点取組

準備期間 4月 にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、
☑チェックしましょう。

労働衛生管理体制の確立
事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し
熱中症予防の責任体制を確立

**暑さ指数（WBGT）の
把握の準備**
JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検

作業手順・作業計画の策定
暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止
に関する事項を含めた作業手順・作業計画を
策定

設備対策の検討
暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風または
冷房設備、散水設備の設置を検討

休憩場所の確保の検討
冷房を備えた休憩場所や
涼しい休憩場所の確保を検討

服装の検討
透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や
送水により身体を冷却する機能をもつ服の
着用も検討

**教育研修
の実施** ガイド・教育動画 e-learning
管理者、作業者に
対する教育を実施

緊急時の対応の事前確認
緊急時の対応（異常時における連絡体制や
対応手順等）を確認し、関係者に周知

【主催】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）

キャンペーン期間 5月～9月 にすべきこと



環境省
熱中症予防情報
サイト



STEP
1

暑さ指数の把握と評価

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数(環境省)を参考とすることも有効

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 暑さ指数の低減
準備期間に検討した設備対策を実施 | <input type="checkbox"/> 休憩場所の整備
準備期間に検討した休憩場所を設置 |
| <input type="checkbox"/> 服装
準備期間に検討した服装を着用 | <input type="checkbox"/> 作業時間の短縮
作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止 |
| <input type="checkbox"/> プレクーリング
作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる | <input type="checkbox"/> 水分・塩分の摂取
水分と塩分を定期的に摂取(水分等を携行させる等を考慮) |
| <input type="checkbox"/> 暑熱順化への対応
熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整
※新規入職者や休み明け作業者は別途注意すること | <input type="checkbox"/> 健康診断結果に基づく対応
次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患 ④腎不全 ⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲の皮膚疾患 ⑦感冒 ⑧下痢 |
| <input type="checkbox"/> 日常の健康管理
当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認 | <input type="checkbox"/> 作業中の作業者の健康状態の確認
巡視を頻繁に行い声をかける、「パディ」を組ませる等作業者にお互いの健康状態を留意するよう指導 |
| <input type="checkbox"/> 異常時の対応
あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底
少しでも本人や周りが異変を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応
※必ず一旦作業を離れ、 全身を濡らして送風すること などにより身体を冷却
※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する(症状に応じて救急隊を要請) | |

重点取組期間
7月
にすべきこと



- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- 熱中症のおそれがある者を発見したときは、躊躇することなく救急隊を要請

(R8.2)

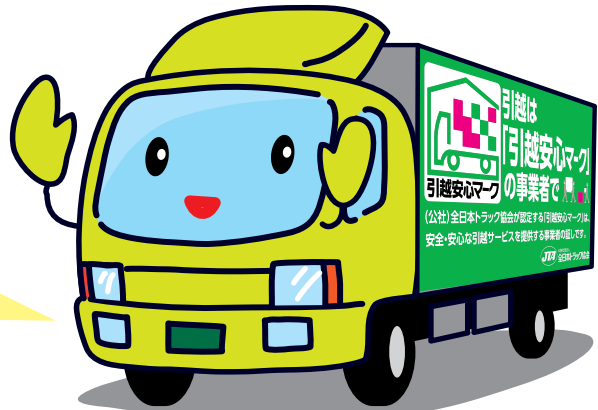
引越事業者を選ぶなら

引越安心マークの 事業者で



引越安心マーク

引越安心マークは
4つの安心を提供する
引越事業者の証です



国土交通省



「引越安心マーク」の引越事業者を選ぶ

4つの安心

- 1 引越の約束事である「標準引越運送約款」を守ります。
- 2 苦情等への対応窓口である「お客様対応責任者」を設けています。
- 3 引越管理者講習の修了者を全ての事業所に配置しています。
- 4 引越に係る法律（消費者契約法や個人情報保護法など）を守ります。

認定事業者は
QRコードで検索!!

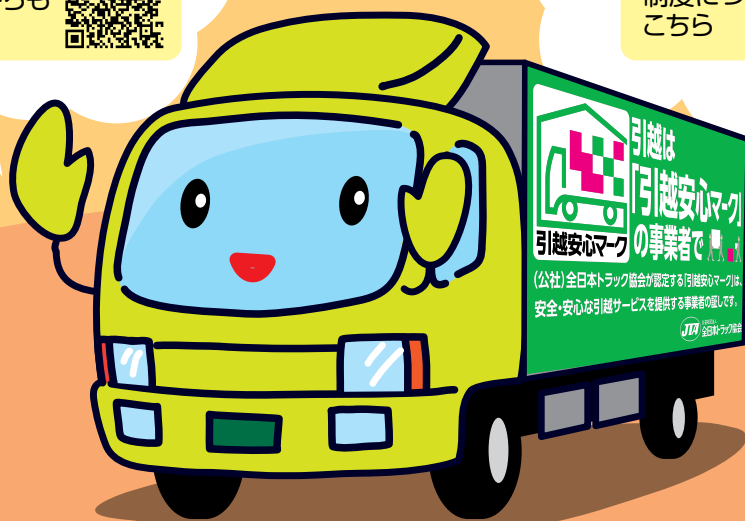
郵便番号・
住所や地図からも
探せるよ



ステッカーを貼ってるよ!!

トラックを見かけたら探してみてね!

引越安心マークの
制度については
こちら



引越は
「引越安心マーク」の事業者へ
(公社)全日本トラック協会が認定する
引越優良事業者のマークです。
くわしくは、[引越安心マーク](#) で検索

引越事業者を選ぶなら

令和8年度 第1回 運行管理者試験のご案内

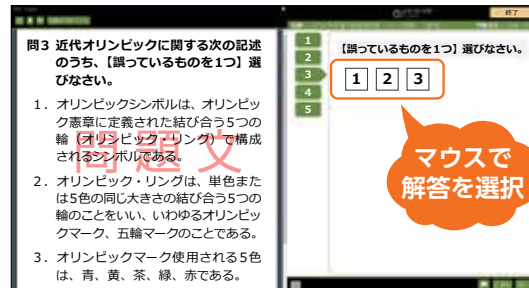
試験方法は「CBT 試験」で行います。(筆記による試験は実施しません。)

- CBT 試験とは、テストセンターにおいてパソコンを使用して行う試験方法のことです。(CBT = Computer Based Testing) 問題用紙やマークシートを使用せず、パソコンの画面に表示される問題を見てマウス等を用いて解答する試験です。

試験会場



問題画面 (イメージ)



- 試験会場と日時は指定された範囲内で申請者が選択できます。また、空きがあれば試験会場と日時を変更することができます。

会場日時予約画面 (イメージ)

会場・日時選択		【検索結果】	
検索条件 試験日 年 月 日 予約可能期間: 2026/08/08 ~ 2026/09/06 国選択 Japan 地域選択 会場名		試験日 2026/08/08 <input type="checkbox"/> 空席あり <input type="checkbox"/> 若干の空席あり <input type="checkbox"/> 選択不可 <input type="checkbox"/> 非開催 ご希望の会場の開始時間をクリックしてください。 ◯JPM3 / 御茶ノ水ソラシティC 9:15 10:00 10:45 11:30 12:15 13:00 13:45 14:30 15:15 16:00 16:45 17:30 ◯JPM4 / 御茶ノ水ソラシティD 9:15 10:00 10:45 11:30 12:15 13:00 13:45 14:30 15:15 16:00 16:45 17:30	

申請方法

インターネット申請 (書面での申請はできません。)

複数回の試験を申込みことはできません。貨物試験、旅客試験を含めて一人1回限りです。

申請の受付期間

令和8年6月15日(月)～令和8年7月15日(水)

試験期間

令和8年8月8日(土)～9月6日(日)の間で、CBT 試験専用サイトにて指定された試験会場、日時から申請者が選べます。

(試験結果は9月24日に公表する予定です。)

試験会場

貨物試験、旅客試験とも全国47都道府県にある試験会場で受験できます。

受験手数料等

6,000円 (非課税)

この他、次のうちいずれか1つの費用が別途必要となります。

- ・新規受験申請: 660円 (税込) (システム利用料)
- ・再受験申請: 860円 (税込) (システム利用料、事務手数料)

試験結果レポートを希望される方は、さらに次の費用が必要となります。

- ・試験結果レポート手数料: 140円 (税込)

受験資格

実務経験者

- ・自動車運送事業 (貨物軽自動車運送事業を除く。) の用に供する事業用自動車又は特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車の運行管理に関し、1年以上の実務の経験を有する方

基礎講習修了者

- ・国土交通大臣が認定する講習実施機関において、平成7年4月1日以降の試験の種類に応じた基礎講習を修了 (修了予定の方は、令和8年7月29日までに修了) した方

CBT 試験の流れ

受験申請サイト

STEP 01 受験の申請



受験の申請に必要な情報を入力します。

- メールアドレスの登録・確認
- 申請情報の入力
- 受験資格情報の入力

*実務経験1年以上の受験資格で申請する場合は、実務経験承認者の情報が必要です。
*基礎講習修了予定で申請する場合は、講習修了後、速やかに基礎講習修了証書等をアップロードしてください。

- 本人確認書類・顔写真のアップロード

申込が受理されると、運行管理者試験センターから「受験申請受付のお知らせ」のメールが届きます。

***申請の受付期限までに STEP1 の手続きを完了してください。**

STEP 02 書類の審査



提出書類の審査が完了するまでお待ちください。審査は1週間～10日ほど時間がかかります。

***基礎講習修了予定で申請する場合、基礎講習修了証書等の写しが未提出の方は書類の審査が完了しません。また、令和8年7月29日までに基礎講習修了証書等の写しが未提出の方は受験できません。**

STEP 03 書類審査完了のご案内



提出書類の審査完了後に運行管理者試験センターから「CBT 試験会場予約等の手続きのご案内」のメールが届きますので、その後に試験会場と試験日時を予約し受験手数料等を支払ってください。

*会場予約等手続きのご案内メールが届かない場合は、マイページにログインして審査状況を確認してください。

***審査完了後は、所定の期日までに会場・日時の予約が必要です。**

CBT 試験専用サイト

STEP 04 CBT試験専用サイトへアクセス



受験申請サイト内のマイページのログイン画面にアクセスし、「受験申請受付のお知らせ」のメールに記載された申請者配付番号、氏名(カナ)、生年月日を入力して「確認」ボタンを押すと申請情報の画面が表示されます。次に同画面の「試験会場の予約/受験手数料等の支払」ボタンを押して、CBT 試験専用サイトの予約試験一覧画面から「試験を予約する」ボタンを押して、会場予約を開始してください。

STEP 05 試験会場と日時の選択・お支払



希望する試験会場及び日時を選択・予約したのち、受験手数料等の入金の手続きをしてください。支払方法は、コンビニ決済、クレジットカード決済、ペイジー決済から選択できます。

*支払方法がコンビニ決済、ペイジー決済の場合は、令和8年8月7日までに試験会場等の予約をして、会場予約時に送られるメールに記載された支払期限までに受験手数料等の支払いを完了してください。

*支払方法がクレジットカード決済の場合は、令和8年8月7日までに試験会場等の予約及び受験手数料等の支払を完了してください。

STEP 06 申請手続き完了

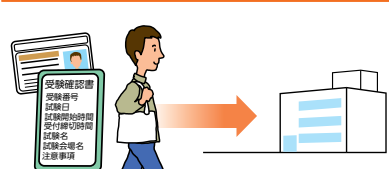


入金完了後、試験会場の案内等が記載された「受験確認書」がメールで送信されます。

*受験確認書メールが届かない場合は、手続きが完了していない場合がありますので、下記問い合わせ先の運行管理者試験コールセンターまでご連絡ください。なお、受験確認書は郵送されません。

試験当日

STEP 07 試験当日



受験確認書メールに記載された試験日の受付締切時間までに、顔写真付き本人確認書類(運転免許証等)及び受験確認書メール(スマートフォンに表示も可)を持参のうえ、予約した試験会場へ来場し、受験してください。(受験確認書メールを持参しなくても受験は可能です。試験会場、試験日時、受付締切時間、注意事項等についてご確認ください。)

*試験当日、受付締切時間に遅れたり、顔写真付き本人確認書類を提示しただけの場合、いかなる理由でも受験できません。

*試験会場では受験者用の駐車場を確保しておりませんので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

CBT試験の体験版はこちらから

<https://www.prometric-jp.com/personal/unkan/procedure/>



申請手続きの詳細は、運行管理者試験センターのホームページを参照してください。

ホームページ <https://www.unkan.or.jp/>



【お問い合わせ】 運行管理者試験コールセンター

TEL 03-6635-9400
(平日9時～17時はオペレータ対応)

申請に関するお問い合わせは1番、試験会場予約及び試験当日に関するお問い合わせは2番を押してください。
*オペレータ対応時間外は自動音声案内のみの対応となります。

<2026年>

6月運行管理者等指導講習日程

2026/3/13

6 月	1 (月)	【貨物】	一般講習【群ト協館林支部主催：館林市会場】	10時00分 ～ 16時00分	
	3 (水)	【旅客】	一般講習<昼休憩なし>	9時00分 ～ 14時00分	
	4 (木)	【貨物】	一般講習<昼休憩なし>	9時30分 ～ 14時30分	
	5 (金)	【貨物軽】	貨物軽自動車安全管理者講習 <昼休憩なし>	9時00分 ～ 14時00分	
	6 (土)	【貨物】	一般講習<昼休憩なし>	9時30分 ～ 14時30分	
	7 (日)	【貨物】	一般講習<昼休憩なし>【埼ト協岩槻支部主催：岩槻市会場】	9時30分 ～ 14時30分	
	8 (月)	(栃ト協主催)	第3回初任運転者特別教育 1日目【会場：トプモータースクール】		10時00分 ～ 18時00分
	~2日間		" 2日目		8時00分 ～ 17時15分
	8 (月)	【貨物】	基礎講習 1日目		10時00分 ～ 16時00分
	~3日間		" 2日目・3日目		9時30分 ～ 16時30分
	11 (木)	(栃ト協主催)	第4回エコドライブ安全運転講習会【会場：トプモータースクール】		9時00分 ～ 16時00分
	11 (木)	【貨物】	一般講習		10時00分 ～ 16時00分
	12 (金)	【貨物】 【旅客】	出張 適性診断 3日間開催 会場：古河市コスモスプラザ		
	~3日間				
	13 (土)	【貨物】	基礎講習 1日目【出張：古河市会場】		10時00分 ～ 16時00分
	~3日間		" 2日目・3日目		9時30分 ～ 16時30分
	14 (日)	【貨物】	一般講習<昼休憩なし>【埼ト協吉川支部主催：三郷市会場】		10時00分 ～ 16時00分
	15 (月)	【貨物】	テールゲートリフター特別教育(6時間)		10時00分 ～ 17時30分
	15 (月)	【貨物】	一般講習<昼休憩なし>		9時00分 ～ 14時00分
	16 (火)	【貨物】	一般講習【東ト協多摩支部主催：国立市会場】		10時00分 ～ 16時00分
	17 (水)	【貨物】	基礎講習 1日目【東ト協多摩支部主催：国立市会場】		10時00分 ～ 16時00分
	~3日間		" 2日目・3日目		9時30分 ～ 16時30分
	17 (水)	【旅客】	特別講習 1日目		10時00分 ～ 17時00分
	~2日間		" 2日目		10時00分 ～ 17時00分
	20 (土)	【貨物】	基礎講習 1日目		10時00分 ～ 16時00分
	~3日間		" 2日目・3日目		9時30分 ～ 16時30分
	20 (土)	【貨物】	一般講習【出張：栃木市大宮会場】		10時00分 ～ 16時00分
22 (月)	【貨物】	一般講習【出張：古河市会場】		10時00分 ～ 16時00分	
23 (火)	【貨物】	一般講習<昼休憩なし>		9時00分 ～ 14時00分	
24 (水)	【貨物】	一般講習【茨ト協常総支部主催：常総市会場】		10時00分 ～ 16時00分	
24 (水)	【旅客】	基礎講習 1日目		10時00分 ～ 16時00分	
~3日間		" 2日目・3日目		9時30分 ～ 16時30分	
27 (土)	【貨物】	一般講習【茨ト協石岡支部主催：石岡市会場】		10時00分 ～ 16時00分	

※ 上記会場名の記載のないものは、とちぎ安全教育センター開催となります。



国土交通大臣認定業務実施機関

とちぎ安全教育センター

栃木県鹿沼市流通センター66 とちぎ流通センター連合会館内

TEL.0289-74-5070

<http://a-sec.jp>

令和8年度 第1回 「初任運転者に対する特別な指導講習会」を開催

4月2日(木)・3日(金)の2日間、茨城県トラック総合会館研修室において、貨物自動車運送事業安全規則第10条第2項の規定に基づく「事業用自動車の運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者(初任運転者)」を対象とする初任運転者講習会を開催しました。第1回目の今回は、37事業所から55名が参加しました。

茨城県貨物自動車運送適正化事業実施機関の指導員4名により、「運転者に対して行う指導及び監督の指針」に基づき、実車を用いた指導を除く12時間について、一般的な指導及び監督の実施マニュアル、事業用トラックドライバー研修テキストの他、DVD教材を用いて関係法令、飲酒運転事故事例、SAS検査の重要性、さらには「危険の予測及び回避」における実際のドライブレコーダー映像を用いた教材を活用しながら講習会を実施しました。両日とも講習内容の把握を目的とする理解度テストを実施しながら、受講者全員で講習内容の理解を深めました。

受講者の方々は熱心に聴講され、指導講習会について「初任運転者として必要とする基本的な知識や実例を用いた動画等による説明が多く分かりやすかった。本講習会で学んだ知識を参考にしながら今後の事故防止に努めます」等の意見が聞かれ、安全運転・事故防止についての意識を高めることができました。



初任運転者教育の開催について

(一社)茨城県トラック協会では「初任運転者特別講習」を「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針の一部を改正する告示」(国土交通省告示第1366号)に基づき初任運転者に対する座学の15時間以上の教育について、実車を用いて指導する項目を除く教育(12時間)を協会が事業者に代わって開催しますのでご案内します。

記

1 初任教育開催日及び時間

毎月開催

- ・受付開始 9:00～
 - ・教育時間 9:30～16:30 (昼休憩12:00～13:00、外出可)
- *座学12時間の教育内容を、2日間で教育を行います。

2 開催場所

茨城県トラック総合会館 (2F研修室)

茨城県水戸市見川町2440-1 TEL029-303-7201 (適正化事業部)

3 初任運転者教育内容

座学12時間:初任教育カリキュラム参照(別添)

なお、実車を用いた教育(積載方法、日常点検及び車高等のトラックの構造上の特性)については、各事業者において3時間以上実施すること

4 教育対象者

初任運転者(運転手として新たに雇い入れた者で、営業用トラックの経験がない、あるいは経験はあるが3年以上のブランクのある方が対象になります)

5 申込み方法

毎月、開催日の5日前迄を締切りとし、別紙により「初任運転者教育申込書」をFAXまたは、セミナー予約システム

(<https://seminar.ibatokyo.or.jp>)にてお申込み下さい。

(担当者 適正化事業部 郡司(孝)・富永)

初任運転者に対する特別な指導教育カリキュラム

教育項目	教育内容	時間	実施機関	備考
1. 運転の心構え	トラック輸送の社会的重要性、事故の社会的影響、交通事故統計を用いた教育、安全運行の心構え	12時間	茨城県トラック協会	国土交通省発行 一般的な指導及び監督の実施マニュアル及びDVD等を使用
2. 安全確保の遵守すべき基本的事項	トラック運行に係る法令、義務を果たさない場合の影響の把握			
3. 構造上の特性	トラックの特性に合わせた運転、トレーラーの特性に合わせた運転、貨物の特性を理解した運転			
4. 正しい積載方法	偏荷重の危険性、安全輸送のための積付け・固縛の方法、荷崩れ防止のための走行中の留意事項			
5. 過積載の危険性	過積載による事故要因と社会的影響、過積載による罰則、過積載の防止			
6. 危険物運搬上の留意事項	危険物の性状、危険物輸送の基本的事項、タンクローリー運行上の注意事項			
7. 運行経路等の道路及び交通状況	適切な運行経路の選択と経路情報の把握、許可運送における経路選択			
8. 危険予測及び回避	危険予測運転の必要性、危険予測のポイント、危険予知訓練、指差呼称及び安全呼称、緊急時における適切な対応			
9. 運転適性に応じた安全運転	適性診断の必要性、適性診断結果の活用方法			
10. 運転者の生理及び心理的要因	交通事故の生理的・心理的要因、過労運転防止のための留意点、飲酒や薬物影響による危険運転防止のための留意点、ヒューマンエラーを防ぐために			
11. 健康管理の重要性	健康起因の事故と健康管理の必要性、健康管理のポイント			
12. 安全性の向上を図るための援装置を備える運転方法	運転支援装置に係る事故の事例、運転支援装置の性能及び留意点			
小計 12時間				
1. 日常点検業務	日常点検、点検簿等の記載要領	3時間以上	事業者が実施	実車使用
2. 特性に応じた運転方法	車高、車長、車幅に合わせた運転と死角等			
3. 積載方法及び固縛方法	積付け、固縛要領			
小計 3時間				
合計 15時間以上 (法定義務)				

(一社) 茨城県トラック協会適正化事業部 行き
FAX: 0 2 9 - 3 0 3 - 7 2 0 2

令和 年 月 日

(一社) 茨城県トラック協会会員専用初任運転者教育申込書

申込月	開催日	実施時間	研修室
	令和8年6月3日(水)・4日(木)	9:30 ~ 16:30	3
	令和8年7月16日(木)・17日(金)	9:30 ~ 16:30	3
	令和8年8月6日(木)・7日(金)	9:30 ~ 16:30	3

申込月に「○」印を記入して下さい。

- * 開催場所：茨城県トラック総合会館 (2F研修室)
- * 教育は2日間になります。 昼食は各自準備お願いします。(昼休憩60分、外出可)
- * 受講者は、事業用トラックドライバー研修テキストをご持参願います。(貸出可)
- * 教育対象者は、運転手として新たに雇い入れた者で営業トラックの経験がない、あるいは経験はあるが3年以上のブランクのある方が対象です。
- * 茨城県トラック協会会員様のみ受講できます。

会社名			営業所名		
申込事業所住所	〒				
電話・FAX番号	TEL	FAX	担当者名		
受講者氏名	フリガナ		生年月日	性別	男性・女性
			年	月	日
採用年月日	令和	年	月	日	
受講者の運転経験に○印	1 事業用自動車(トラック)の運転経験がない者				
	2 事業用自動車(トラック)の運転から3年以上離れていた者				
運転免許の種類	普通・5トン限定準中型・準中型・8トン限定中型・中型・大型・けん引・()				
所属支部	県北・日立・水郡線・常陸那珂・水戸・石岡・土浦・県南・水戸線・常総・古河・県西・鹿行				

= 茨城県トラック協会 会員の皆さまへ =



初任運転者教育がeラーニングで受講できます

<トラックドライバー初任運転者教育のオンライン型学習システムを導入>

茨城県トラック協会では、従前より参集型の初任運転者特別講習を開催しておりますが、それに加え、「いつでもどこでも」オンラインで学習し、受講資格を取得することができる**eラーニング(会員限定)**を導入しました。会員事業所のパソコン等から、Webでオンライン受講することができますので是非ともご活用下さい。

国土交通省で定めている「初任運転者に対する特別な指導」の法定義務は15時間以上。そのうち12時間分の座学講座をeラーニングで受講できます。*実車を用いた指導(3時間)は各社で実施し、記録を残して下さい。



座学講座もeラーニングで受講

☆この他、実際にトラックを運転させた安全運転の実技指導(添乗教育等)が20時間以上必要となります。

eラーニングの初任運転者講習はパソコン・スマートフォン・タブレットに対応しており、いつでもどこでも好きな時間に受講することが出来ます。*Wi-Fi環境での受講を推奨いたします。

スマホ用 QR コード



【その他のメリット】

- ・会員事業者や受講対象者の都合に合わせて申込み、受講が可能。
- ・各講座に理解度チェックリストがあり、効果測定後に適切なフォローが可能。
- ・終了後に指導教育記録簿(修了証)、実車を使用しての指導項目教材一式をメールで送付。

【受講要領】

- ① 受講料金: **無料**(会員限定)
- ② 受講期間: 5日間を1枠とし、この**5日間に受講完了**する。
- ③ 受講対象: 会員事業者の新たに雇い入れた運転者とし、非会員の申込みは受け付けない。
- ④ 受講人数: 1枠につき**1事業所2名まで**(1枠最大5名まで)とする。
- ⑤ 申込期限: 受講開始日の3日前まで。
- ⑥ 申込**確認**: 申込み受付完了後、入力頂いたメールアドレスに予約内容の**確認メールが自動配信されます**。メールアドレスを間違えて入力しますと確認メールが届きませんので、良くご確認の上入力願います。

☆お申込みは上記のQRコード、またはホームページのネット予約ページからバナーをタップ!!

グッドラーニング!
オンラインでの初任運転者特別教育講習はこちら

(担当者 適正化事業部 郡司(孝)・富永)

報道関係各位

令和8年4月27日
(公社)全日本トラック協会

全日本トラック協会ニュース

2026 年度貨物自動車運送事業安全性評価事業 申請受付は7月1日から14日まで

Web申請システムは6月上旬より稼働開始

認定マーク『Gマーク』



長期認定事業所用『ゴールドGマーク』



“G”の由来は、
Good「良い」、Glory「繁栄」の
頭文字「G」を取ったものです。

安全性優良事業所は全国で 29,254 事業所

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関である公益社団法人全日本トラック協会は、2026年7月1日(水)から7月14日(火)【土・日曜日は除く】まで、「2026年度貨物自動車運送事業安全性評価事業」の申請を受け付けます。

4月27日(月)より全日本トラック協会ホームページにおいて申請案内等を掲載するとともに、6月上旬よりWeb申請システムを利用した申請書データの入力・一時保存が可能となります。一時保存したデータの送信(申請)は7月1日(水)から7月14日(火)まで、評価項目Ⅲ.「安全性に対する取組の積極性」の実績を挙証する書類は、7月1日(水)から7月14日(火)[郵送の場合は14日(火)必着]まで、地方貨物自動車運送適正化事業実施機関(地方実施機関)にて受け付けます。

なお、より一層の認定事業所の拡大により業界の安全性レベルの更なる向上を図るため、事業所の更なる取組の積極性について評価することとし、下記のとおり一部制度を変更しました。

- 評価項目Ⅲ.「安全性に対する取組の積極性」のグループ 3-(4)ドライバー時間外労働時間短縮の取組の状況における判断基準を変更

※詳細については、全日本トラック協会ホームページ内Gマーク特設ページ、および申請案内等をご覧ください。

2026年度貨物自動車運送事業安全性評価事業の概要

1. 申請受付期間

2026年7月1日(水)～7月14日(火)【窓口受付は、土・日曜日を除く】
 ※郵送により申請書類を提出する場合は、7月14日(火)までに地方実施機関へ必着となります。

2. 申請書類の公開とWeb申請システムの稼働時期

- ①申請案内→4月27日(月)より、全日本トラック協会ホームページにて
 ※申請案内(冊子)も、ほぼ同時期に地方実施機関より配布
- ②Web申請システム→6月上旬より稼働

3. 申請資格要件

2026年7月1日現在で以下の要件等を満たす事業所

- ①事業開始後(運輸開始後)3年を経過していること。
- ②配置する事業用自動車の数が5両以上であること。

4. 認定要件

下記の認定要件を全て満たす事業所を「安全性優良事業所」として認定します。

- ①各評価項目の評価点数の合計点が80点以上(100点満点)であること。
- ②各評価項目において下記の基準点数を満たしていること。
 - I. 安全性に対する法令の遵守状況・・・32点(40点満点)
 - II. 事故や違反の状況・・・・・・・・・・21点(40点満点)
 - III. 安全性に対する取組の積極性・・・・12点(20点満点)
 ※加えて、4つの自認項目グループすべてで得点することが必要
- ③法に基づく認可申請、届出、報告事項が適正になされていること。
- ④社会保険等への加入が適正になされていること。

5. 安全性優良事業所の認定の有効期間

2027年1月1日～2028年12月31日までの2年間(新規認定事業所の場合)
 ※更新事業所の場合は、2027年1月1日より3年間(初回更新事業所の場合)
 または4年間(2回目更新以降の事業所の場合)

【お問い合わせ先】 公益社団法人 全日本トラック協会

適正化事業部 橋本・渡邊
 総務部広報部 飯塚・加藤

☎ 03-3354-1067 (適正化事業部直通)
 ☎ 03-3354-1029 (広報部直通)

2026年度貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）に関する説明会及び相談会の開催について

茨城県貨物自動車運送適正化事業実施機関

2026年7月1日から受付を開始する「2026年度貨物自動車運送事業安全性評価事業優良事業所（Gマーク）」の新規・更新認定申請に関する説明会及び相談会を下記のとおり開催いたしますのでご案内致します。

【認定申請に関する説明会】 対象事業者 協会会員 様

1. 開催日時、会場

- | | | | |
|---|----------|-------------|-------------------|
| ① | 5月12日（火） | 10:00～12:00 | 茨城県トラック協会 |
| ② | 5月14日（木） | 13:15～15:00 | 茨城県トラック協会県西地区研修会館 |
| ③ | 5月15日（金） | 13:15～15:00 | ワークヒル土浦 |
| ④ | 5月19日（火） | 13:15～15:00 | 鹿嶋勤労文化会館 |

2. 申し込み方法：ネット予約若しくは FAX

茨城県トラック協会 HP「講習会予約セミナー」のネット予約

<https://www.ibatokyo.or.jp/webbooking>

より申し込みをお願いします。

ネットワーク環境がない等で FAX でのお申込みをご希望の方については、以下【問い合わせ先】までご連絡ください。

【認定申請に関する相談会】 対象事業者 協会会員・非会員 様

1. 開催日時、会場

2026年5月13日（水）、20日（水）、27日（水）、29日（金）

6月1日（月）～30日（火） 土・日を除く

（会場）茨城県トラック総合会館

2. 相談会時間：午前9:00～11:30、午後1:00～4:00

3. 申し込み方法：直接電話にて事前予約をお願いします。（029-303-7201）

【問い合わせ先】

（一社）茨城県トラック協会内

茨城県貨物自動車運送適正化事業実施機関

TEL：029-303-7201 FAX：029-303-7202

令和8年4月 適正化巡回指導項目別調査結果

区分	重点	評価点	調査事項	指導件数	(否)件数	(否)率(%)	順位	
I. 事業計画等			1.主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。	80	9	11.3		
			2.営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。	80	4	5		
			3.自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか。	80	3	3.8		
			4.乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適切か。	80	6	7.5		
		1	5.乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。	80	7	8.8		
			6.届出事項に変更はないか(役員・社員・特定事業者に係る運送の需要者の名称変更等)(本社巡回に限る)。	55	0	0		
			7.自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。	80	0	0		
			8.名義貸し、事業の貸渡し等はないか。	80	1	1.3		
II. 帳票類の整備、報告等		1	1.事故記録が適正に記録され、保存されているか。	39	0	0		
			2.自動車事故報告書を提出しているか。	5	0	0		
		1	3.運転者台帳が適切に記入等され、保存されているか。	80	2	2.5		
		1	4.車両台帳が整備され、適切に記入等されているか。	80	1	1.3		
			5.事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか(本社巡回に限る)。	54	4	7.4		
III. 運行管理等		1	1.運行管理規程が定められているか。	80	1	1.3		
		○	2.運行管理者が選任され、届出されているか。	75	2	2.7		
		1	3.運行管理者に所定の講習を受けさせているか。	74	10	13.5	⑨	
		1	4.事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか。	80	0	0		
		○	3	5.過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割りが作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適切に管理されているか。	80	19	23.8	③
		3	6.過積載による運送を行っていないか。	76	0	0		
		○	3	7.点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	80	12	15	⑧
		1	8.乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。	80	0	0		
		1	9.運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。	69	3	4.3		
		1	10.運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	17	3	17.6	⑥	
		○	3	11.乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	80	8	10	
		○	2	12.特定の運転者に対して特別な指導を行っているか。	64	26	40.6	②
		○	2	13.特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか。	64	14	21.9	④
IV. 車両管理等		1	1.整備管理規程が定められているか。	76	0	0		
		○	2.整備管理者が選任され、届出されているか。	75	2	2.7		
		1	3.整備管理者に所定の講習を受けさせているか。	73	13	17.8	⑤	
		1	4.日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適切に行っているか。	80	1	1.3		
		○	3	5.定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか。	80	14	17.5	⑦
V. 労基法等		1	1.就業規則が制定され、届出されているか。	37	4	10.8		
		1	2.36協定が締結され、届出されているか。	79	3	3.8		
		1	3.労働時間、休日労働について違法性はないか(運転時間を除く)。	80	2	2.5		
		○	3	4.所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適切にされているか。	80	35	43.8	①
VI. 法定福利			1.労災保険・雇用保険に加入しているか。	79	2	2.5		
			2.健康保険・厚生年金保険に加入しているか。	79	10	12.7	⑩	
VII. 運輸安全管理		2	1.運輸安全管理の実施は適切か。	80	0	0		

※「重点」の項目は、巡回時において調査する38項目中○印の9項目です。否がある場合は総合評価が1段階下がる判定となります。

※「評価点」の項目は、太枠の25項目であり、安全性評価事業(Gマーク)の点数で合計40点です。

巡回種別/評価区分	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	14	31	19	2	2	0	68
新規(新規参入)	0	0	1	0	0	0	1
新規(新設営業所)	3	6	2	0	0	0	11
特別(労基通報による乗務時間調査)	0	0	0	0	0	0	0
特別(支局監査後の改善確認)	0	0	0	0	0	0	0
個別(5両未満の霊柩事業者)	0	0	0	0	0	0	0
合計	17	37	22	2	2	0	80
比率	21%	46%	28%	3%	3%	0%	100%

令和8年6月・7月陸災防茨城県支部講習会のご案内

講習内容・申込書は、陸災防のホームページ(茨城県支部)をご覧ください。

<令和8年6月開催講習会>

講習名	積卸し作業指揮者講習	講習名	車両系荷役運搬機械等作業指揮者講習
講習日	6月17日(水)	講習日	6月18日(木)
講習場所	茨城県トラック総合会館 (水戸市見川町2440-1)	講習場所	茨城県トラック総合会館 (水戸市見川町2440-1)
受講料(会員)	11,165円(テキスト代1,925円含)	受講料(会員)	「積卸」同時受講2,090円 「車両」のみ受講4,015円
受講料(非会員)	13,365円(テキスト代1,925円含)	受講料(非会員)	「積卸」同時受講3,080円 「車両」のみ受講5,005円
受講資格	無し	受講資格	当支部「積卸し作業指揮者講習」受講者
講習名	安全衛生推進者養成講習	<p>～ 茨城県トラック協会会員へお知らせ ～</p> <p>会員は技能講習(フォークリフト運転、はい作業主任者)を労働局長登録教習機関において受講した場合、トラック協会への請求により一定額の助成金が支給されます。</p> <p>詳細は、トラック協会業務部へお尋ね下さい。 TEL (029)-303-6363</p>	
講習日	6月25日(木)・26日(金)		
講習場所	茨城県トラック総合会館 (水戸市見川町2440-1)		
受講料(会員)	17,270円(テキスト代2,530円含)		
受講料(非会員)	17,270円(テキスト代2,530円含)		
受講資格	安全衛生推進者に選任予定者及びこれに準ずる者		

<令和8年7月開催講習会>

講習名	フォークリフト運転技能講習	講習名	リスクアセスメント研修
講習日	学科:7月6日(月) 実技:7日(火)・8日(水)・9日(木)	講習日	7月10日(金)
講習場所	茨城県トラック総合会館 (水戸市見川町2440-1)	講習場所	茨城県トラック総合会館 (水戸市見川町2440-1)
受講料(会員)	36,630円(テキスト代支部負担)	受講料(会員)	5,500円
受講料(非会員)	38,280円(テキスト代1,650円含)	受講料(非会員)	6,160円
受講資格	18才以上、普通運転免許以上所有	受講資格	安全衛生管理担当者等
講習名	はい作業主任者技能講習		
講習日	7月16日(木)・17日(金)		
講習場所	鹿嶋市商工会館 (鹿嶋市宮中2-1-34)		
受講料(会員)	16,280円(テキスト代支部負担)		
受講料(非会員)	18,260円(テキスト代1,980円含)		
受講資格	18才以上、3年以上の実務経験者		

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
茨城県支部
TEL:029(303)7203

軽油価格調査集計表(2026年3月)

2026年4月24日現在
(公社)全日本トラック協会

単純集計表		地区:関東/県(沖縄除)	
	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	129.07	124.37	123.97

元売別集計表		地区:関東/県(沖縄除)	
元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
ENEOS	124.64	120.49	123.00
出光昭和シェル	133.14	129.85	127.42
コスモ	126.40	123.17	120.40
その他	131.33	127.25	124.60

月間購入量別集計表		地区:関東/県(沖縄除)	
月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30kℓ未満	130.58	125.27	123.46
30～50kℓ未満	123.50	125.29	128.23
50～100kℓ未満		128.60	121.30
100kℓ以上	116.24	112.78	125.65

支払期限別集計表		地区:関東/県(沖縄除)	
支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	135.46	122.55	121.01
30～60日未満	128.04	125.06	125.99
60日以上	128.95	123.63	122.33

軽油価格推移表		地区:関東/県(沖縄除)	
	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2025年10月	120.80	109.53	119.91
2025年11月	116.87	107.12	114.29
2025年12月	113.50	102.21	112.15
2026年1月	115.98	106.20	115.58
2026年2月	129.07	124.37	123.97

※消費税抜きの価格となります。

高野モナミのドライバー幸せ道案内

6/1~30

A型

- ★ラッキーアイテム：キッチンクロス
- ★ラッキーナンバー：55
- ★ラッキーカラー：ブルー
- ★開運フード：ホットレモン

今月は好調に進みだしていく運氣まわりですが備えあれば憂いなし！物事を始める時は準備をしっかりとていきましょう。ドライブでも出発前には、目的地までのルートをチェックしましょう。道順が頭に入っていれば、道はもちろん進行方向への車線変更も前もってできるため安心です。学校や幼稚園、住宅街など注意が必要な施設、道路の大きさなど、運転時に気を付けるべきものが発見できますよ。

B型

- ★ラッキーアイテム：ペンケース
- ★ラッキーナンバー：32
- ★ラッキーカラー：ホワイト
- ★開運フード：アイスキャンディ

ゆとりをもちたい月です。運転では「急な動き」をしないことが大切。それは急発進・急ブレーキ・急ハンドル。急発進で一気に踏み込んで前方に車がいる場合は衝突の危険性が。急ブレーキは後続車の衝突を招くだけでなく車内の人も衝撃を受けます。急ハンドルは交通量の多い道路では周囲にいる車と接触する可能性や雨の日や雪道などはスリップを招きます。落ち着いて気持ちを整えましょう！

血液型別

O型

- ★ラッキーアイテム：クッション
- ★ラッキーナンバー：2
- ★ラッキーカラー：ストロベリーピンク
- ★開運フード：たこ焼き

運転の上手な人は緊急事態をいち早く予測し素早く適切な対応を取ります。それは、「視界の広さと視線の遠さ」を意識しているから。道路のずっと先に意識をおくと必然と視界も広く取れ早く緊急事態の前兆を察することができます。先の交差点や交通状況も把握しているため、早くに止まるタイミングを予測し穏やかにブレーキを減速することができます。運氣も細かいことには気にせず大らかに。

AB型

- ★ラッキーアイテム：芳香剤
- ★ラッキーナンバー：43
- ★ラッキーカラー：シルバー
- ★開運フード：蜂蜜

運転は「周囲との調和」が大切です。自分だけではなく周りの人達との安全も守る行為だといえます。常に落ち着いて判断し、思いやりを持った運転を心がけていけば事故は未然に防ぐことができます。運氣まわりも人間関係にクローズアップされる今月。人に対する優しい気持ちをもって対応していけば、まるで高速道路を走るかのごとくスイスイ物事が進んでいきますよ。

モナミの 今月のことば 6月

6月といえば梅雨。雨量も気にまりますが近年は雨が降る時期も大きくかわってきましたね。突然の夕立やお天気雨などで傘を持ち合わせていなかったりすることもあるかと思いますが、最近では携帯しやすい様に丈夫で軽量な傘も増えてきました。晴天でも対応できるように紫外線防止の日傘になり便利です。

高野モナミ《プロフィール》

電話占い会社「東京エムシー」経営・開運アドバイザー。
「東京エムシー」では、仕事・金運・恋愛などのお悩みを
初回20分/1760円(税込)でお電話でご相談頂けます。
フリーダイヤル 0120-963-416 <https://tokyo-mc.com>



行事予定表

5月		
16	土 第40回フォークリフト競技大会	
17	日	
18	月 青年部会交通事故防止教室(桜川市立坂戸小学校) 自動車監査業務(基礎)研修	
19	火 安全性優良事業所認定申請説明会:鹿嶋勤労文化会館 自動車監査業務(基礎)研修 第1回茨城県産業安全衛生大会連絡会議	
20	水 安全性優良事業所認定申請相談会 自動車監査業務(基礎)研修	
21	木 監事監査 茨城県交通安全対策会議 自動車監査業務(基礎)研修	適性診断 交通労災防止担当管理者講習会
22	金 総務委員会 施設売却検討委員会 全ト協海コン部会正副部会長・部会長合同会議 自動車監査業務(基礎)研修	
23	土 青年部会研修見学会実行委員会	
24	日	
25	月	
26	火	
27	水 安全性優良事業所認定申請相談会 関交協総代会・表彰式	はい作業主任者技能講習
28	木 関運協総代会・理事会	適性診断 はい作業主任者技能講習
29	金 安全性優良事業所認定申請相談会	陸災防コンサルティング事業
30	土	
31	日	
6月		
1	月	
2	火 第23回チャリティーゴルフ大会:スターツ笠間ゴルフ倶楽部	
3	水 陸災防 理事会・総代会 初任運転者教育	
4	木 全ト協理事会、全ト政連 関ト協専務理事連絡会 初任運転者教育	
5	金	
6	土 関運協第1回ドライバー研修会 青年部会 総会・研修会	
7	日 青年部会チャリティーゴルフ	
8	月 女性部会 総会・研修会 陸災防指導員会議	
9	火 理事会 関交協茨城支部役員会	
10	水 青年部会交通事故防止教室(県立友部特別支援学校)	
11	木	
12	金	
13	土 交通事故・労働災害事故防止大会:つくば国際会議場	
14	日	
15	月	